

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	ひろしま信愛不動産株式会社
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	インフラ整備については国が大株主の NTT のみに限定することなく、各種関係の大企業や中小企業の参画ができるようにすべきと考える。インフラ整備に係わる企業数が増えれば、本事業の推進による地方経済の活性化の効果が期待できる。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	インフラ整備率が90%であるにもかかわらず、利用率が30%というのは、生活に直結した使いやすいサービスが無いからだと考える。地方経済が活性化されるような利活用促進策を検討実施し、料金やサービス内容がユーザーの目線にあった新しい光ブロードバンドサービスの開発により、利用メリットが実感できることが利用率の向上に欠かせない。